

平成27年第2回諏訪広域連合議会臨時会

平成27年7月16日 開 会

平成27年7月16日 閉 会

目 次

招集告示	1
会期日程	2
本臨時会において招集に応じた議員の氏名	3
本臨時会において招集に応じられなかった議員の氏名	3
本臨時会に付議された事件	4
会議録第1号〔7月16日(木)〕	5
臨時議長紹介	
仮議席の指定	
選挙第1号 議長選挙	
議席の指定	
会議録署名議員の指名	
会期の決定	
選挙第2号 副議長選挙	
選任第1号 議会運営委員会委員の選任	
選任第2号 常任委員会委員の選任	
日程追加 常任委員会委員の辞退について	
同意第1号 諏訪広域連合監査委員の選任について議題	
提出議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	
議案第16号及び議案第17号の2件一括議題	
提出議案説明	
各補足説明、各質疑の上総務消防委員会付託	
議案第16号及び議案第17号の2件再度一括議題	
各委員長報告、各質疑、各討論、各採決	
日程追加 議会運営委員会の継続審査について	
議案等の審議結果	21

諏訪広域連合告示第7号

平成27年第2回諏訪広域連合議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成27年7月9日

諏訪広域連合

広域連合長 金子 ゆかり

1 日 時 平成27年7月16日(木) 午後2時

2 場 所 諏訪市役所 議場

3 付議事件

- (1)選挙第 1号 諏訪広域連合議会議長選挙について
- (2)選挙第 2号 諏訪広域連合議会副議長選挙について
- (3)選任第 1号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任について
- (4)選任第 2号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について
- (5)同意第 1号 諏訪広域連合監査委員の選任について
- (6)議案第16号 諏訪広域連合個人情報保護条例の一部改正について
- (7)議案第17号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について

平成27年第2回諏訪広域連合議会臨時会日程表

月 日	時 刻	本 会 議	委員会・協議会
7月16日 (木)	13:00		議会代表者会議
	13:30		全員協議会
	14:00	(開会) 広域連合長あいさつ 議長選挙	
			全員協議会 (議場)
		副議長選挙	
			議会代表者会議
			全員協議会
		議会運営委員会委員選任 常任委員会委員選任	
			議会運営委員会
			常任委員会
			全員協議会
		議案説明 議案質疑 採決または委員会付託	
			常任委員会 議案審査等
		委員長報告 質疑、討論、採決 (閉会)	

本臨時会において招集に応じた議員の氏名

議席		議席	
1番	中村 奎司	2番	河西 猛
3番	小池 忠弘	4番	織田 昭雄
5番	加々見 保樹	6番	伊藤 玲子
7番	樋口 敏之	8番	望月 克治
9番	小池 賢保	10番	小松 一平
11番	竹村 安弘	12番	今井 秀実
13番	遠藤 真弓	14番	八木 敏郎
15番	浜 幸平	16番	小池 和男
17番	小平 雅彦	18番	井上 登
19番	近藤 一美	20番	宮下 和昭
21番	吉澤 美樹郎	22番	奥野 清

本臨時会において招集に応じられなかった議員の氏名

なし

本臨時会に付議された事件

○広域連合長提出

- 同意第 1 号 諏訪広域連合監査委員の選任について
- 議案第 1 6 号 諏訪広域連合個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第 1 7 号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について

○議会提出

- 選挙第 1 号 諏訪広域連合議会議長選挙について
- 選挙第 2 号 諏訪広域連合議会副議長選挙について
- 選任第 1 号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任について
- 選任第 2 号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について

平成27年第2回諏訪広域連合議会臨時会議事日程（第1号）

平成27年7月16日（木）

午後 2時 開会

○議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 諏訪広域連合議会議長選挙について
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 選挙第 2号 諏訪広域連合議会副議長選挙について
- 日程第 7 選任第 1号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任第 2号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 9 同意第 1号 諏訪広域連合監査委員の選任について
- 日程第 10 議案第 16号 諏訪広域連合個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 17号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について

~~~~~

### 本日の会議に付した事件

- 臨時議長紹介
- 広域連合長招集あいさつ
- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 諏訪広域連合議会議長選挙について
  - 議長就任あいさつ
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 選挙第 2号 諏訪広域連合議会副議長選挙について
  - 副議長就任あいさつ
- 日程第 7 選任第 1号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任第 2号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について
- 日程追加 常任委員会委員の辞退について
- 日程第 9 同意第 1号 諏訪広域連合監査委員の選任について
  - 提出議案説明
    - 質疑、委員会付託省略、討論、採決

○監査委員就任あいさつ

日程第10～日程第11

議案第16号 諏訪広域連合個人情報保護条例の一部改正について及び議案第17号  
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入についての2件一括議題

○提出議案説明

議案第16号 事務局長補足説明

議案第17号 消防長補足説明

各質疑の上総務消防委員会に付託

議案第16号及び議案第17号の2件再度一括議題

各委員長報告、各質疑、各討論、各採決

日程追加 議会運営委員会の継続審査について

閉 会

○出席議員（21名）

| 議席  |        | 議席  |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 中村 奎司  | 2番  | 河西 猛   |
| 3番  | 小池 忠弘  | 4番  | 織田 昭雄  |
| 5番  | 加々見 保樹 | 6番  | 伊藤 玲子  |
| 7番  | 樋口 敏之  | 9番  | 小池 賢保  |
| 10番 | 小松 一平  | 11番 | 竹村 安弘  |
| 12番 | 今井 秀実  | 13番 | 遠藤 真弓  |
| 14番 | 八木 敏郎  | 15番 | 浜 幸平   |
| 16番 | 小池 和男  | 17番 | 小平 雅彦  |
| 18番 | 井上 登   | 19番 | 近藤 一美  |
| 20番 | 宮下 和昭  | 21番 | 吉澤 美樹郎 |
| 22番 | 奥野 清   |     |        |

○欠席議員（1名）

8番 望月 克治

○説明のため出席した者の職氏名

|        |        |        |       |
|--------|--------|--------|-------|
| 広域連合長  | 金子 ゆかり | 副広域連合長 | 今井 竜五 |
| 副広域連合長 | 柳平 千代一 | 副広域連合長 | 青木 悟  |
| 副広域連合長 | 小林 一彦  | 副広域連合長 | 清水 澄  |
| 監査委員   | 北原 國男  | 事務局長   | 宮坂 茂樹 |
| 会計管理者  | 湯沢 広充  | 企画総務課長 | 橋爪 誠  |

|            |      |            |      |
|------------|------|------------|------|
| 情報政策課長     | 永田賢二 | 介護保険課長     | 原田初秋 |
| 八ヶ岳寮寮長     | 田村茂正 | 消防長        | 佐久卓  |
| 消防次長兼総務課長  | 宮澤清人 | 岡谷市広域担当課長  | 山岸徹  |
| 諏訪市広域担当課長  | 木島清彦 | 茅野市広域担当課長  | 小池徹  |
| 下諏訪町広域担当課長 | 山田英明 | 富士見町広域担当課長 | 植松佳光 |
| 原村広域担当課長   | 日達章  |            |      |



○職務のため出席した事務局職員の職氏名

|     |      |           |      |
|-----|------|-----------|------|
| 書記長 | 松崎寛  | 企画総務課総務係長 | 国枝准也 |
| 書記  | 武居靖彦 |           |      |



平成27年7月16日(木)

## 第2回諏訪広域連合議会臨時会

### 会 議 録 ( 1 - 1 )

開会 午後 2時14分

閉会 午後 4時37分

(傍聴者 なし)

**松崎寛書記長** 事務局から申し上げます。本議会は、関係市町村の議会における広域連合議員選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、小平雅彦議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

小平雅彦議員、議長席へお願いいたします。

[小平雅彦臨時議長 議長席へ着席]

**小平雅彦臨時議長** ただいま紹介をされました小平雅彦でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

開 会 午後 2時16分

---

**小平雅彦臨時議長** ただいまから平成27年第2回諏訪広域連合議会臨時会を開会いたします。

開 議 午後 2時17分

---

**小平雅彦臨時議長** これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち報告いたします。ただいまの出席議員数は21人であります。日程はあらかじめ配付いたしました。

---

#### ○広域連合長招集あいさつ

**小平雅彦臨時議長** 広域連合長より御挨拶をお願いいたします。金子連合長。

[金子ゆかり広域連合長 登壇]

**金子ゆかり広域連合長** 本日ここに、平成27年第2回諏訪広域連合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には御多忙の中を御参集いただき、まことにありがとうございました。

さて、今臨時会は各市町村の議会における諏訪広域連合議員選挙後の最初の議会でありますので、議長及び副議長の選挙、並びに議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任がそれぞれ行われ、

これからの諏訪広域連合議会運営のための組織づくりがなされるものであります。

また、今臨時会には広域連合からは監査委員の選任についての同意案件1件、条例議案1件、契約議案1件、合計3件の御審議をお願いするものであります。

今議会は、私が連合長に選任されてから初めての広域議会でございます。地方創生と言われる中、6市町村の連携によりさらなる諏訪圏域の発展を目指し、圏域住民の福祉向上を図るため連合長として精いっぱい努力をしまいる所存でございます。議員各位におかれましては、どうか今後とも一層の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶といたします。

---

## ○日程第 1

### 仮議席の指定

**小平雅彦臨時議長** 日程第1 仮議席の指定を行います。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。

---

## ○日程第 2

### 選挙第 1号 諏訪広域連合議会議長選挙について

**小平雅彦臨時議長** 次に、日程第2 選挙第1号。これより諏訪広域連合議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**小平雅彦臨時議長** 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りします。指名の方法は臨時議長から指名をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**小平雅彦臨時議長** 異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定をいたしました。議長に、竹村安弘議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま臨時議長が指名をいたしました竹村安弘議員を、議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**小平雅彦臨時議長** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹村安弘議員が議長に当選されました。

**小平雅彦臨時議長** ただいま議長に当選された竹村安弘議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

---

#### ○議長就任あいさつ

**小平雅彦臨時議長** 竹村安弘議員の御挨拶をお願いをいたします。

[竹村安弘議長 登壇]

**竹村安弘議長** 11番竹村安弘でございます。ただいまは諏訪広域連合議会の議長に選任をいただきまして、まことにありがとうございます。議長としての責任の大きさに身の引き締まる思いであり、その職責を誠心誠意果たしてまいりたいと考えております。

地方財政は大変厳しい状況が続いておりますが、地方創生の時代を迎える中、地域経済、人口減少、高齢化社会等の市町村を取り巻く社会経済情勢は大きく変化をしてくれております。諏訪広域連合に課せられた課題に議会として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私自身、もとより浅学非才でございますが、諏訪広域の住民の皆様の期待に沿えるよう、公平で公明な議会の円滑な運営に努めてまいりますので、正副連合長初め議員の皆様、職員の皆様におかれましては格別なる御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いをいたします。(拍手)

---

**小平雅彦臨時議長** 以上をもちまして、臨時議長の職務が終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは、竹村安弘議長、議長席へ御着席を願います。

[小平雅彦臨時議長 議長席から降壇]

[竹村安弘議長 議長席へ着席]

**竹村安弘議長** それでは、会議を進行いたします。

---

#### ○日程第 3

##### 議席の指定

**竹村安弘議長** 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

#### ○日程第 4

##### 会議録署名議員の指名

**竹村安弘議長** 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、1番中村奎司議員、2番奥野清議員を指名いたします。

---

#### ○日程第 5

## 会期の決定

竹村安弘議長 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

竹村安弘議長 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

竹村安弘議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時25分

---

再 開 午後 2時29分

竹村安弘議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## ○日程第 6

### 選挙第 2号 諏訪広域連合議会副議長選挙について

竹村安弘議長 日程第6 選挙第2号。これより諏訪広域連合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

竹村安弘議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

竹村安弘議長 御異議なしと認めます。よって、議長において指名をすることに決定いたしました。

副議長に、加々見保樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました加々見保樹議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

竹村安弘議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました加々見保樹議員が、副議長に当選されました。

---

竹村安弘議長 ただいま副議長に当選されました加々見保樹議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

---

## ○副議長就任あいさつ

竹村安弘議長 加々見保樹議員の御挨拶をお願いいたします。

[加々見保樹副議長 登壇]

加々見保樹副議長 5番加々見保樹でございます。副議長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

ただいま諏訪広域連合議会の副議長に選任いただきまして、まことにありがとうございます。

介護保険や消防など自治体の枠を越えた広域行政に対する地域住民の期待はますます高まっており、これに伴い諏訪広域連合議会の重要性も増していると考えます。

私自身、もとより微力ではありますが、副議長として議長を補佐し、諏訪広域連合議会の円滑な運営に努めてまいる所存でありますので、正副連合長初め議員の皆様、職員の皆様方の御支援、御協力を心よりお願い申し上げます。副議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

---

竹村安弘議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時32分

---

再 開 午後 2時47分

竹村安弘議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## ○日程第 7

### 選任第 1号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任について

竹村安弘議長 日程第7 選任第1号 諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。諏訪広域連合議会議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、中村奎司議員、織田昭雄議員、小松一平議員、八木敏郎議員、小平雅彦議員、宮下和昭議員、以上6名を議会運営委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

竹村安弘議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

## ○日程第 8

### 選任第 2号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について

竹村安弘議長 日程第8 選任第2号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、総務消防委員会委員に小池忠弘議員、織田昭雄議員、樋口敏之議員、小松一平議員、竹村安弘、今井秀実議員、浜幸平議員、小平雅彦議員、近藤一美議員、宮下和昭議員、吉澤美樹郎議員を。福祉環境委員会委員に中村奎司議員、河西猛議員、加々見保樹議員、伊藤玲子議員、望月克

治議員、小池賢保議員、八木敏郎議員、遠藤真弓議員、小池和男議員、井上登議員、奥野清議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を総務消防委員会委員及び福祉環境委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

## ○日程追加

### 常任委員会委員の辞退について

**竹村安弘議長** お諮りいたします。この際、常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** 御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の辞退については日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

お諮りいたします。議長は議会申し合わせ事項により、常任委員会委員を辞退することになっておりますので、総務消防委員会委員を辞退いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** 御異議なしと認めます。よって、議長は総務消防委員会委員を辞退いたします。

---

**竹村安弘議長** この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時52分

---

再 開 午後 3時35分

**竹村安弘議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## ○日程第 9

### 同意第 1号 諏訪広域連合監査委員の選任について

**竹村安弘議長** 日程第9 同意第1号 諏訪広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小松一平議員が除斥に該当いたしますので、退席を求めます。

〔10番小松一平議員 退席〕

**竹村安弘議長** 提出者の説明を求めます。広域連合長。

**金子ゆかり広域連合長** 同意第1号 諏訪広域連合監査委員の選任について御説明申し上げます。

諏訪広域連合監査委員のうち、広域連合議員から選任する監査委員として、小松一平氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び当連合規約第16条第2項の規定により、議会の同意

を求めるものであります。よろしく願いいたします。

**竹村安弘議長** これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第1号は、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** 御異議なしと認めます。よって、同意第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** これをもって討論を終結いたします。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** 御異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

小松一平議員の入場を許します。

〔10番小松一平議員 着席〕

---

### ○監査委員就任あいさつ

**竹村安弘議長** 小松一平議員に申し上げます。ただいま小松一平議員の監査委員選任について同意されましたので、御挨拶をお願いいたします。

〔小松一平監査委員 登壇〕

**小松一平監査委員** ただいま諏訪広域連合監査委員に選任及び御同意を賜りました、10番議員の小松一平でございます。

広域連合は今やその果たす役割の重要性がクローズアップしている中で、監査委員ということで身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、諏訪圏域発展のために力を尽くしたいと思っております。そしてその職責を全うしたいと考えておりますので、皆様方のお力添え、御支援、御鞭撻を何とぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

---

### ○日程第10

**議案第16号 諏訪広域連合個人情報保護条例の一部改正について**

### ○日程第11

**議案第17号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について**

**竹村安弘議長** 日程第10 議案第16号及び日程第11 議案第17号までの2件を一括議題と

いたします。提出者の説明を求めます。広域連合長。

**金子ゆかり広域連合長** それでは、議案第16号及び議案第17号の2件について御説明申し上げます。

議案第16号 諏訪広域連合個人情報保護条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成27年10月5日に施行されることから、同法の趣旨に沿って条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第17号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について。これは富士見消防署に配備する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上でございますが、細部につきましては事務局長及び消防長から御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

**竹村安弘議長** 事務局長。

**宮坂茂樹事務局長** 議案第16号 諏訪広域連合個人情報保護条例の一部改正について御説明を申し上げます。

最初に、条例改正の趣旨ですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月に公布され、平成27年10月5日に施行となります。この法律は番号法と呼ばれ、住民票を有する全ての個人に個人番号を付番することにより、社会保障、税、災害対策等の分野における行政運営の効率化を図り、国民の負担を軽減すること等を目的としております。

番号法においては、個人番号をその内容に含む個人情報を特定個人情報として定め、この特定個人情報は個人識別性が極めて高いことから、一般の個人情報よりもさらに厳格な個人情報保護措置を講じることとされており、地方公共団体等においても必要な措置を講ずることが求められております。これを受けて、番号法の趣旨に沿って諏訪広域連合個人情報保護条例の一部を改正するものです。

次に、改正の内容でございます。第2条は、番号法を受け、第6号に個人番号、第7号に特定個人情報、第8号に情報提供等記録の用語の定義を追加するものです。

第8条は、目的外利用等ができるとしている個人情報から特定個人情報を除外するため、（特定個人情報を除く。）を加えるものです。

第8条の2は、目的外利用に関する規定で、番号法では特定個人情報の目的外利用について、通常の個人情報よりもさらに厳格に利用を制限していることから、条例においても第1項で情報提供等記録を除く特定個人情報は利用目的以外の目的での利用をしてはならないとし、第2項で情報提供等記録を除く特定個人情報の目的外利用は、人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難な場合に限り認めると規定するものです。

第8条の3は、情報提供等記録については、番号法では目的外利用を一切禁止していることから、

条例においても目的外利用を認めないと規定するものです。

第8条の4は、提供の制限に関する規定で、特定個人情報を提供できる場合を番号法第19条各号に掲げられた場合に制限するものです。

第14条は、開示等の請求に関する規定で、第1項で自己の個人情報に特定個人情報を含むとし、第2項で法定代理人に本人の委任による代理人、以下任意代理人と呼ぶ、を含め、特定個人情報の請求ができると規定するものです。

第18条は、削除の請求について、第1項で自己情報から情報提供等記録を除くと規定するものです。

第19条は、目的外利用等の中止の請求の規定ですが、特定個人情報に係る停止の請求については新たに第19条の2で規定するため本条から除くものです。

第19条の2は、特定個人情報の利用停止等の請求についての規定で、第1項は特定個人情報の利用、保存、保管等がこの条例や番号法に違反する行為があると思料されるときは、利用停止請求をすることができる。ただし、情報提供等記録については、システム上自動保存されるものであり、利用制限等に違反する取り扱いが想定されないため、利用停止請求を認めないと規定し、第2項で法定代理人または任意代理人は利用の停止の請求をできると規定するものです。

第20条は、請求の方法の規定で、第1項で第19条の2の追加による条ずれの改正と、利用停止等の請求を加え、第2項で法定代理人に任意代理人を加えるものです。

第21条第3項、第22条第1項と第3項、第23条第1項、第25条は、第19条の2で利用停止等の請求を規定したことから条文中に利用停止等を規定するものです。

第22条の2は、情報提供等記録の訂正の通知に関する規定で、番号法と同様に情報提供等記録を訂正した場合は、総務大臣及び情報紹介者または情報提供者に通知すると規定するものです。

第23条は、費用負担の条項で、第1項は利用停止等についても手数料は無料とし、第2項として経済的な困難、その他特別な理由があると認めるときは、特定個人情報の写しの作成または送付に要する費用を減額または免除することができるものと規定するものです。

第26条は、他の制度との調整の規定で、他の法令により自己情報の開示請求等の手続が定められている場合には、この条例を適用しないとするものですが、条文に特定個人情報を除外する及び利用停止等の請求を加え、番号法の規定に基づき本条例においても他の法令等に基づいた開示請求との重複を認めるとするものです。

附則は、施行期日を平成27年10月5日から施行するとするものです。

ただし書きで、第8条の3の改正規定は、番号法附則第1条第5項に掲げる規定の施行の日から施行するものとするものです。

議案第16号の説明は以上でございます。

**竹村安弘議長** 消防長。

**佐久卓消防長** 議案第17号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について、補足説明申し上げます。

現在、富士見消防署に配備、運用しております水槽付消防ポンプ自動車は、昭和59年に購入したもので30年の歳月を経過し、経年劣化による車体の老朽化が進み、性能の低下が著しい状況にあります。耐用年数の限界にきていることから、ここで災害対応特殊水槽付ポンプ自動車を購入いたしたいものでございます。

この財産の購入のため、去る6月の12日、諏訪市役所におきまして購入実績のある艤装メーカー及びメーカー代理店8社による指名競争入札を行ったところ、諏訪郡下諏訪町の株式会社千代田ポンプ機械が4,375万7,630円で落札し、6月の18日付で仮契約を締結しております。

諏訪広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたいものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上御議決賜りますようお願い申し上げます。

**竹村安弘議長** 次に、議案第16号 諏訪広域連合個人情報保護条例の一部改正についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第17号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第16号及び第17号は、総務消防委員会に付託いたします。

---

**竹村安弘議長** この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時51分

---

再 開 午後 4時30分

**竹村安弘議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**竹村安弘議長** 日程第10 議案第16号及び日程第11 議案第17号の2件を、再度一括議題といたします。

これらの議案は総務消防委員会に審査付託となっておりますので、総務消防委員会付託議案について一括報告をお願いいたします。総務消防委員長。

**小池忠弘総務消防委員長** 大変御苦労さまでございます。それでは、総務消防委員会の報告をさせていただきます。

報告に先立ち、今議会において当委員会に付託された議案審査に当たり、10名の委員出席のもと、金子広域連合長、今井副広域連合長、清水副広域連合長、事務局長、会計管理者、消防長、各課長及び担当職員に出席を求め、審査したことを御報告いたします。

初めに、議案第16号 諏訪広域連合個人情報保護条例の一部改正について報告いたします。

審査の過程において、改正による事務手続の違い、また住民の利便性について質問があり、広域連合では介護保険事業が該当になり、税情報や保険証等の提出書類が省略される等の利点があるとの回答がありました。

討論は特になく、当委員会では全会一致で可決であります。

次に、議案第17号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について報告いたします。

審査の過程において、旧車両との性能の違い、契約金額の妥当性及び落札率、国庫補助金額についての質問があり、新車両は四輪駆動であること以外、基本的に旧車両と同程度の性能である。落札率は99.5%で妥当な契約額であると思われる。国庫補助金額は約890万円である等の答弁がありました。

討論は特になく、当委員会では全会一致で可決であります。

以上、報告を終わります。

**竹村安弘議長** ただいまの委員長報告に対し、まず、議案第16号 諏訪広域連合個人情報保護条例の一部改正について、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第16号の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** これをもって討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第17号の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** これをもって討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**竹村安弘議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○日程追加

議会運営委員会の継続審査について

竹村安弘議長 議会運営委員長から所管事項の審査について、閉会中の継続審査の申し出がありました。この際、議会運営委員会の継続審査の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

竹村安弘議長 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議会運営委員会の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期中、議会運営委員会の所管事項を継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

竹村安弘議長 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり継続審査に付することに決定をいたしました。

---

竹村安弘議長 以上で、今臨時会の議事の全部を議了いたしました。

---

閉 議 午後 4時36分

---

竹村安弘議長 閉会前に広域連合長の御挨拶をお願いいたします。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、平成27年第2回諏訪広域連合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変御多用の中を御参集いただき、正副議長ほか議会のそれぞれの役員構成をお決めいただき、今後の議会活動の礎を築いていただきました。

また、御提案申し上げます各議案につきましては慎重審議をいただき、それぞれ原案どおり御議決をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

今後とも諏訪圏域のさらなる発展に努めてまいりますので、よろしくお力添えのほどをお願い申し上げます。

議員各位の一層の御健勝を御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

竹村安弘議長 これにて平成27年第2回諏訪広域連合議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

---

閉 会 午後 4時37分

以上会議のてん末を録し相違なきを認め、ここに署名する。

臨時議長 小 平 雅 彦

議 長 竹 村 安 弘

1 番 中 村 奎 司

2 2 番 奥 野 清

## 議案等の審議結果

### 広域連合長提出

| 事 件 番 号     | 上程月日     | 付 託 委 員 会     | 議 決 月 日  | 審 議 結 果 |
|-------------|----------|---------------|----------|---------|
| 同 意 第 1 号   | 27. 7.16 | 省 略           | 27. 7.16 | 原 案 同 意 |
| 議 案 第 1 6 号 | 〃        | 総 務 消 防 委 員 会 | 〃        | 原 案 可 決 |
| 議 案 第 1 7 号 | 〃        | 〃             | 〃        | 〃       |

### 議会提出

| 事 件 番 号   | 上程月日     | 付 託 委 員 会 | 議 決 月 日  | 審 議 結 果 |
|-----------|----------|-----------|----------|---------|
| 選 挙 第 1 号 | 27. 7.16 | な し       | 27. 7.16 | 指 名 推 選 |
| 選 挙 第 2 号 | 〃        | 〃         | 〃        | 〃       |
| 選 任 第 1 号 | 〃        | 〃         | 〃        | 選 任     |
| 選 任 第 2 号 | 〃        | 〃         | 〃        | 〃       |